

○議案第 11 号 守口市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に伴い、長時間労働の是正の措置をするため、正規の勤務時間以外の時間における勤務に係る規定を定めようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、超過勤務の抑制に向け、事務の効率化や職員間の事務量の平準化など有効な取組みについては積極的に進めるとともに、健康管理の観点などからも、職員個々が効率的な事務執行を心がけるよう、引き続き、研修等を通じて全庁的な意識改革に努められたいこと。

また、事務量に見合った適正な人員配置にも意を配されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。